

「NPO草津市内業者会と市行政」

各部会ごとに意見交換



NPO法人草津市内業者会と草津市との意見交換会であり、森川理事長（右から2人目）、辻副理事長（同3人目）、綾城副理事長（左側）

草津市を拠点とする建設関連事業者でつくる特定非営利活動法人「草津の安全・福祉・災害救援活動を推進する市内業者会」（略称Ⅱ NPO法人草津市内業者会・理事長Ⅱ森川守樹）千商代表取締役）は去る24日、平成27年度市内業者会と市行政との意見交換会を草津市役所で開催し、地域で展開する「土木」「建築」「水道」「電気」「舗装」「交通安全」「造園」の業者会各部会ごとに、草津市の公共事業発注者側の担当者と質問や意見を交わした。

NPO草津からは森川理事長や辻

由夫、山本雅将、綾城正壽Ⅰら副理事長、全部会代表者と会員企業など計41名、草津市行政側からは建設部の北中建道部長、総務部契約検査担当の中村章副部長や、道路課、草津川跡地整備課、建築課（建築・設備）、農林水産課、河川課、公園緑地課、給排水課、上下水道施設課、契約検査課Ⅰなど建設関係各課からグループ長など計13名が出席。冒頭、森川理事長が、「次世代の草津市行政の担い手の方々」と忌憚ない意見を交わせる意義深い場として、

今後とも継続的な開催を、北中部長が「皆様のご意見を今後の公共工事の発注に活かし、受発注者間の信頼関係を一層深めたい」とあいさつした後、意見交換へと移り、7部会ごとにそれぞれまとめた質問や提案、課題などを代表者が報告。それぞれに対し発注課や担当者から回答が行われた。土木部会から出された「積算条件明示書の参考資料提示」「残土処分の有償化」「発注者監督支援業務の技術員について」Ⅰに対しては、市側から単価の明示は考えていない、「一定規模以上の工事において運用実験を検討」「概ね全ての業務監督業務と認識」、建築部会からの「検査基準・判定のマニュアル化」「草津市としての施工管理体制」「Cランク工事の発注件数増」Ⅰには、「検査要綱に基づき差異がなく、監督員技術の向上等と、可能な限りの分離発注に努めている」Ⅰと回答。

水道部会からの「外部給水装置工事検査立ち会い」「申請書類様式・配管材料・施工方法変更」「開発給配水工事」には、「他市事例に鑑み検討」「周知移行期間をふまえ実施」「必要書類を整え協議頂き、今後記録に残す」Ⅰ。電気部会の「積算内訳書の様式指定」は「特に定めておらず、今後協議する」。舗装部会の「舗装管理技術者の配置」「市道主要道路の舗装構造体の強化」「工事種別・規模・特性に見合う指名業者の選定」には「今後高度な案件等で運用を検討」「難しいと判断」「透明性・公平性から7社以上で実施。より適切な選定に努める」。

交通安全部会からの「交通安全施設の入札工事分別」「同じく件数増」「見積入札の最低価格設定」については「今後運用を検討」「早急対応を優先し単価契約対応が多くご理解を」「現時点では設定できない」、造園部会の「造園分離発注」「街路樹維持管理業務の頻

度もしくは単価の増」「造園工事業を2ランクに」Ⅰには「可能な限り分離に努めている」「財政状況で難しい」「格付け数・ランク数の見直しを行う」Ⅰなど。回答に対する質疑も行われ、業者側・市側が互いにオープンに意見を交わした。